

平成29年度の行政区長が決まりました

問 協働推進課コミュニティ推進係 ☎72-2111 内線252

校区	行政区	氏 名
小郡校区	東 町	江副 貞憲
	上 町	平田 武敏
	中 町	寺崎 俊文
	下 町	森 英雄
	新 町	三根 隆
	駅 前	野中 雅子
	開 1	廣瀬 渡
	開 2	川上 政親
	寺福童	古賀 康正
	西福童	佐藤 晃
	東福童	柴田 直美
	大 崎	肥山 政義
	小坂井1	児島 征毅
大原校区	小坂井2	吉田 一夫
	中央 1	藤門 宏
	中央 2	鈴木 惇司
	緑	上谷 繁之
	大坂井1	山村 司
	大坂井2	中村 榮
	大 保	草場 學

校区	行政区	氏 名
東野校区	大 原	森 勝則
	中学前	小井手 潔
	東 野	田中 晃祐
	大保原	靄田 英二
	西 島	森山 赴彦
	津 古	成富 健二
三国校区	みくに野田	柏 タツ子
	横 隈	浦 秀喜
	力 武	山下 修一
	新 島	宮川 哲夫
	古 賀	草場 利勝
	三 沢	藤吉 千秋
	三国が丘1	田中 昭弘
	三国が丘2	竹下 逸雄
	美鈴の杜	問註所紀之
立石校区	希みが丘	平島 正治
	美鈴が丘	中間 敏久
	乙 隈	米倉 一雄
	干 潟	古賀 勇
	吹 上	重松 博明

校区	行政区	氏 名
立石校区	立 石	重松 正光
	佐野古	福田 誠實
	下 鶴	古賀 利三
	井 上	重松 道男
	上岩田	井上 孝一
	松 崎	松尾 和弘
御原校区	今 隈	田籠 利公
	花 立	平山 和寛
	下岩田	藤井 親光
	稲 吉	樋口 正春
	二 夕	大石 義行
	二 森	大中 智利
味坂校区	宝城北	大淵富士雄
	古 飯	山下 和幸
	平 方	井手 達則
	光 行	河原壽一郎
	八 坂	佐々木敏文
	上 西	赤川 芳春
	下 西	末次 良文
	宝城南	権藤 英幸
	赤 川	佐藤 昭徳

小郡市フェイスブックページを始めました！

問 総務課広報統計係 ☎72-2111 内線243

市は、情報発信手段の拡大を目的としてフェイスブックページを開設しました。

イベント情報や市政情報などさまざまな情報を発信しています。

フェイスブックアカウントをお持ちの人は、ぜひページへ「いいね！」をお願いします。（アカウントを持っていなくても閲覧できます。）



▲小郡市フェイスブックページは、市ホームページから入れます

▲スマートフォンやパソコンから閲覧できます

小郡市地域包括ケアシステム推進協議会委員を公募します

応募 問 地域包括支援センター（北別館 1 階） ☎ 72-2111 内線 457 ☎ 838-0198 小郡市小郡 255-1

市の地域包括ケアシステム（高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活を可能な限り続けられる体制）を構築するにあたり、市民の皆さんの幅広い意見を生かすため、小郡市地域包括ケアシステム推進協議会の委員を公募します。

応募資格 次の全ての要件を満たす人

- ①本市に住所がある満40歳以上の人（平成29年4月1日現在）
- ②高齢者福祉、在宅医療または介護保険事業に関し、知識や経験を持つ人
- ③本市の附属機関などの委員を3機関以上兼ねていない人
- ④国・地方公共団体の議員または本市の常勤の職員でない人
- ⑤平日に開催する協議会に出席可能な人

募集人数 2人

任期 委嘱の日から平成32年3月31日まで

活動内容 小郡市地域包括ケアシステム推進協議会（年3回程度）へ出席し、市の地域包括ケアシステム構築について、さまざまな観点から意見を述べていただきます。

報酬 1回出席につき4,700円

応募方法 所定の申込用紙を、地域包括支援センターへ持参または郵送で提出

※持参の場合は、平日午前8時30分～午後5時

※申込用紙は、市ホームページ（ホーム▶健康・福祉▶高齢者福祉▶小郡市地域包括ケアシステム推進協議会）でダウンロードまたは郵送で配布します

募集期限 6月16日（金）／午後5時必着

選考方法 書類選考後、面接

面接日時・会場 6月21日（水）／午後7時～ 市役所北別館2階第一研修室

※選考結果は、応募者全員に郵送で通知します

平成28年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

問 総務課総務係 ☎ 72-2111 内線 242

情報公開制度の運用状況

①開示請求件数 15件

②実施機関別の開示請求件数

市長部局 9件（総務部4件、都市建設部2件、環境経済部1件、保健福祉部2件）

教育委員会 5件

選挙管理委員会 1件

③開示請求の処理状況 ※（ ）は平成27年度の件数

開示請求 件数	処理状況							審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
15(15)	2(4)	9(7)	0(0)	0(0)	0(1)	2(0)	2(3)	0(0)

個人情報保護制度の運用状況

①開示請求件数 7件

②実施機関別の開示請求件数 市長部局 7件（保健福祉部7件）

③開示請求の処理状況 ※（ ）は平成27年度の件数

開示請求 件数	処理状況							審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
7(9)	3(2)	3(6)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)

児童手当・特例給付の現況届を提出してください

提出 問 子育て支援課児童家庭係(北別館 1 階) ☎72-2111 内線474

現在、児童手当・特例給付を受給している人は、毎年 6 月に現況届の提出が必要です。通知を送付していますので、確認のうえ期限内に手続きをしてください。

※現況届の提出がない場合、6 月分以降の手当を受けられなくなるのでご注意ください

※公務員は、職場での手続となります

提出期限 6 月30日(金) ※消印有効

提出方法 必要書類を郵送または持参

必要書類 ①児童手当・特例給付現況届

②受給者の保険証(写し)

③平成29年度所得証明書(平成29年 1 月 2 日以降に小郡市へ転入した場合のみ)

※平成29年度所得証明書は、平成29年 1 月 1 日現在の住所地の市町村で発行されます。1 月 2 日以降に転入した人は、前住所地の市町村へお問い合わせください

④別居監護申立書(児童と別居している場合のみ)

※市外別居の場合は、児童の住民票(世帯全員のもの)も必要

⑤その他必要な書類

生涯学習センターコミュニティラウンジ運営事業者募集

申 問 生涯学習課社会教育係 ☎72-2111 内線523 ☎838-0142 小郡市大板井1180-1

生涯学習センターでは、施設の利用者に飲食の提供を行うことを目的とした、コミュニティラウンジの運営事業者を募集します。

場所 生涯学習センター内 1 階厨房とコミュニティラウンジ
(小郡市大板井1180-1)

使用期間 平成29年 7 月 1 日～平成30年 6 月30日
(行政財産使用条件に基づき申請により 1 年間ずつ延長)
午前 9 時～午後10時(休館日を除く)

使用料 月額59,400円と上下水道・ガス料金

申請方法 生涯学習課で配布する申請書に必要事項を記入し、
窓口へ持参または郵送
※応募多数の場合は選考します
※申請書配布時に概要を説明します
※申請書を審査し、6 月下旬までに結果を通知します

申請期限 6 月14日(水) / 午後 5 時



▲生涯学習センター
コミュニティラウンジ

乳がん自己検診啓発事業を始めます

問 健康課健康推進係 ☎72-6666

30歳代の女性を対象に、乳がんの自己検診方法を医療機関で学び、自宅で乳がんの自己検診をしてもらう、「乳がん自己検診啓発事業」を始めます。対象者には 5 月下旬に案内を送付しています。詳細は、案内または市ホームページをご確認ください。

※従来行っていた視触診検診は、国が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、廃止となりました

期間 6 月 1 日(木)～11月30日(木)

対象 30歳代女性(昭和52年 4 月 2 日～昭和62年 4 月 1 日生まれの人)

自己負担金 500円

内容 ①問診 ②自己検診指導(医師による視診・触診、パンフレット配布)

※受診できるのは年 1 回です